

令和2年12月17日

乙女小学校保護者様

甲佐町立乙女小学校

校長 川上 輝美

熊本県「厳戒警報」発令を受けた更なる感染防止のお願いについて

日頃より、新型コロナウイルス感染拡大防止の取組にご理解とご協力をいただき、感謝申し上げます。

さて、県内においては新規感染者が急増しており、県のリスクレベルが「レベル5 厳戒警報」へ引き上げられています。県下では学校でも感染者が複数名発生している状況にあります。今後、寒さも本格化し、感染拡大防止に対する十分な備えが必要な時期を迎えるに当たり、学校としても今まで以上の感染拡大防止に努めますが、より一層のご家庭との連携が必要です。

つきましては、下記の点について確認をお願いいたします。

記

1 特にご家庭でご指導・ご対応をお願いしたいこと

- (1) 発熱、風邪症状、倦怠感、息苦しさ、味覚・嗅覚障がい等の症状がある場合等には症状がなくなるまで登校せず、自宅で休養させてください。(出席停止とします。)
- (2) 県リスクレベルがレベル4以上の際には、同居の家族に発熱等の風邪症状が見られる場合も登校せずに、自宅で待機するようにお願いします。(出席停止とします。)
- (3) 毎日、**登校前の検温と検温カードへの記録**。
- (4) 3つの密の回避、帰宅時の手洗い、必要に応じてアルコール消毒、人と人との距離の確保、換気の徹底。
- (5) **マスク着用**の徹底。マスク着用の有無により濃厚接触者と特定された場合、14日間の自宅待機となります。
- (6) 食事では、飛沫の飛ばないような席の配置や食事中マスクを外した状態での会話を行わないこと。
- (7) 病院に受診されて、抗原検査またはPCR検査等を受けた場合は、平日は、学校へご連絡ください。夜間や休日の場合は12月11日安心メールで送信した連絡用アンケートで回答をお願いします。

2 出席停止の基準・期間

	基 準	期 間
①	幼児児童生徒（以下、「児童生徒等」という。）の感染が判明した場合	治癒するまで
②	児童生徒等が感染者の濃厚接触者に特定された場合	感染者と最後に濃厚接触をした日の翌日から起算して2週間
③	児童生徒等がPCR検査、抗原検査等新型コロナウイルス感染症を判定する検査を受けることが決定した場合（上記②の濃厚接触者に特定された者を除く）	陰性と判明するまでの期間
④	児童生徒等に発熱等の風邪症状や息苦しさ、倦怠感、味覚・嗅覚障がい等の症状がみられる場合	症状がみられなくなるまで
⑤	海外から帰国し、政府から自宅待機を要請された場合	政府から要請された期間
⑥	その他、校長が出席停止を必要と認める場合	校長が必要と認める期間
⑦	熊本県リスクレベルのレベル4以上に該当する際、同居の家族に発熱等の風邪症状がみられる場合	同居の家族に症状がみられなくなるまで